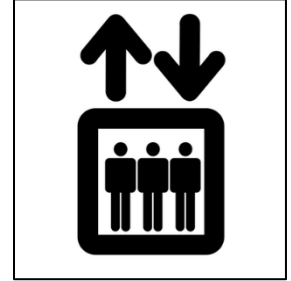


震度5強以上の地震、人的被害がなければ
「無事です」の旗を玄関に掲げましょう！

平成27年7月5日
せんげん支隊 情報・広報班

1 6月の活動報告

- ① 6月7日(日) 支隊便り第24号発行
- ② 6月14日(日) 給食・給水班専門会議
- ③ 6月21日(日) 支隊第2回スタンドパイプ訓練
- ④ 同上 第4回支隊長会議
- ⑤ 6月27日(土) 第2回情報・広報班専門会議
- ⑥ 6月28日(日) 第1回総合防災訓練実行委員会



2 7月の活動計画

- ① 7月5日(日) 第2回避難誘導・救出救護班合同専門会議
- ② 7月11日(土) 第2回隊長・支隊長会議
- ③ 7月5日(日) 支隊便り第25号発行
- ④ 7月17日(金) 第2回防火・消火班専門会議
- ⑤ 7月18日(土) 支隊第3回スタンドパイプ訓練
- ⑥ 7月25日(土) 第5回支隊長会議
- ⑦ 7月26日(日) 町田市新任班長講習会

3 せんげん支隊第2回スタンドパイプ放水訓練の報告

6月21日(日) 午後1時より、今年度2回目のスタンドパイプ訓練を実施しました。消防署南出張所からの4名の消防職員の指導のもと、15名の活動隊員が小雨のけぶる中、熱心に訓練に取り組みました。石崎代表支隊長の的確な指揮の下、全員きびきびとした動作で訓練に当たり、その様子は実に頼もしく感じられました。終了後の消防署隊長の講評でも、高い評価をいただきました。また、最も重要なことはお互いのコミュニケーションを確実にとることだ、というアドバイスもいただきました。参加された皆さん本当にお疲れ様でした。7月18日(土)には、第3回目の訓練が予定されています。多くの方に参加・見学をしていただくようお願いします。

4 外部講習への参加・防災館見学の勧め

- ① 7月26日(日) 町田市役所にて今年初めて防災隊の班長さんになった方を対象としての訓練と講義が開催されます。初めて班長さんになった方は参加されることをお勧めします。
- ② 東京都には三つの防災館があります。本所防災館(墨田区横川4-6-6, 03-3621-0119)、池袋防災館(豊島区西池袋37-8, 03-3590-6565)、立川防災館(立川市泉町1156-1, 042-521-1119)。どこの防災館も防災に関する興味深い展示があります。また様々な訓練を防災館の職員の指導の下で体験できます。どなたでも見学できますので一度行ってみたいはどうか。①、②とも交通費が支給されます。

5 エレベーターに乗っているとき、地震が起こったらどうしますか

5月30日(土)の夜8時過ぎに起きた地震では、都内で6本木ヒルズなどの高層ビルや住宅で緊急停止したエレベーターは6,000件以上に上り、大勢の人が地上に降りられない事態となりました。

万一エレベーターに乗車中に地震が起こったら、まず、全ての階のボタンを押しましょう。着床した階で速やかに降ります。(平成21年以後に作られたエレベーターには、地震時管制運転装置が備えられていて、地震を感知すると最寄りの階まで進んで止まり、扉を開放するようになっている)

途中で止まった場合は、無理に脱出を試みないで非常ボタンを押してカゴの中で救助を待ちます。非常ボタン(インターホン)は停電時でもつながり、どのビルの、どのエレベーターか、がピンポイントで分かるようになっています。携帯電話は最後の手段です。(説明に時間がかかります)

もし、乗り合わせた人がいれば、お互いに励ましあって救助を待ちましょう。避難する際は、たとえエレベーターが動いていても決して使用せず、階段を使用しましょう。